

原付免許・小型特殊免許の取得手続について

原付免許、又は、小型特殊免許の取得を希望される方は、まず、住所地を管轄する警察署の免許係に申し込みをしてください。

警察署の受付日時は、平日の午前9時00分から午後4時00分までの間です。

申し込みの際に、学科試験の試験場所と試験日を決めることになります。(概ね、一週間前までに申し込みをお願いします。ただし、会場等の都合上、希望に添えない場合がありますことをご承知おきください。)

学科試験の試験場所は、

南アルプス市の運転免許課
都留市の運転免許課都留分室
住所地を管轄する警察署

のいずれかになります。

試験日は次のとおりです。

運転免許課 … 平日
運転免許課都留分室 … 平日
各警察署 … 第1火曜日と第3火曜日（3月と8月は毎週実施）
※ いずれも祝日や年末年始の休日にあたる場合は行いません。

原付免許の学科試験問題は、日本語、英語及びベトナム語があります。申し込み時に選択してください。

小型特殊免許の学科試験問題は、日本語のみです。

警察署での申し込みの際に必要なものは次のとおりです。

- ・ 住民票 1通（6か月以内に交付を受けたもの）
 - 日本国籍の方
 - 本籍記載のもの
 - ただし、運転免許証（小型特殊免許または原付免許）をお持ちの方は住民票は必要ありません。所持している運転免許証を必ずお持ちください。
 - 住民基本台帳法の適用を受ける外国籍の方
 - 特定事項記載のもの
 - (特定事項とは、住民基本台帳法第30条の45に規定する外国人住民に係る住民票に記載することとされている事項
 - 国籍／法第30条45規定区分／在留資格／在留期間／在留カード等番号／在留期間の満了の日
 - なお、在留期間の満了の日を超過している場合は手続きできません
 - すでに運転免許証（小型特殊免許または原付免許）をお持ちの方は、所持している運転免許証も必ずお持ちください。
 - 日本国籍で国外転出されている方及び住民基本台帳法の適用を受けない外国籍の方につきましては、手続き前に運転免許課試験担当あてにお問い合わせください。
 - ・ 申請用写真 1枚
 - 縦3.0cm×横2.4cmのもの、無帽・無背景で6か月以内に撮影したもの
 - ※ 各警察署（本庁舎のみ）で有料撮影可能です。
分庁舎では、撮影出来ませんので、事前にご用意ください。

- ・ 学科試験手数料 1,600円
- ・ 身分が確認できるもの
マイナンバーカード、パスポート、学生証や社員証（顔写真付きのもの）等
在留カードをお持ちの外国籍の方は、必ずお持ちください。
- ・ 運転免許証（小型特殊免許または原付免許）をお持ちの方は、必ずお持ちください。
- ・ 原付講習終了証明書（講習を終了された方）、または、取消処分者講習終了証明書（講習を終了された方） ※ いずれも1年間有効です。

受験資格は16歳以上の方です。原付試験日に16歳になつていなければなりません。
(申し込みは15歳でも可能です。)

原付免許は、原付講習（原付実技講習）を受講していないと、運転免許証の交付が受けられません。（小型特殊免許に講習はありません。）

取消処分者講習を受講された方は、原付講習（原付実技講習）を受講する必要はありません。

原付講習（原付実技講習）は、山梨県公安委員会指定自動車教習所で実施しておりますので、各指定自動車教習所に直接申し込みを行ってください。

原付講習は、16歳の誕生日の約1か月前から受講することが出来ます。

各指定自動車教習所での受講の際に必要なものは、

- ・ 住民票（確認のみ）
 - ※ 日本国籍の方
本籍記載のもの
 - ※ 住民基本台帳法の適用を受ける外国籍の方
特定事項記載のもの
(特定事項とは、住民基本台帳法第30条の45に規定する外国人住民に係る住民票に記載することとされている事項
→国籍／法第30条45規定区分／在留資格／在留期間／在留カード等番号／在留期間の満了の日

なお、在留期間の満了の日を超過している場合は手続きできません）

※ 日本国籍で国外転出されている方及び住民基本台帳法の適用を受けない外国籍の方につきましては、手続き前にお問い合わせください。

住民票のコピーでも可能な教習所があります。各指定自動車教習所へ確認してください。

また、運転免許証（小型特殊免許または原付免許）をお持ちの方は、所持している運転免許証を必ずお持ちください。

- ・ 身分が確認できるもの
マイナンバーカード、パスポート、学生証や社員証（顔写真付きのもの）等
在留カードをお持ちの外国籍の方は、必ずお持ちください。
- ・ 受講手数料
5,250円
- ・ 筆記用具、印鑑

等です。（各指定自動車教習所にご確認ください。）

原付講習は、原動機付自転車の操作方法や走行方法を身に付け、危険な運転による交通事故を防止する目的で行う運転実習を主体とした取得時講習ですので、実際に原動機付自転車の運転をしていただきます。

安全運転に適した服装（長袖、長ズボン、運動靴、手袋等）で受講してください。
ヘルメットや、プロテクターをお持ちの方は、必ずお持ちください。

本件に関するお問い合わせ先

- 山梨県警察本部交通部運転免許課試験担当
所在地：山梨県南アルプス市下高砂825
電話：055-285-0533
問合せ受付日時：平日の午前8時30分から午後5時00分までの間
- 山梨県警察本部交通部運転免許課都留分室試験担当
所在地：山梨県都留市下谷3丁目2-2
電話：0554-43-4101
問合せ受付日時：平日の午前8時30分から午後5時00分までの間
- 山梨県内各警察署運転免許担当
問合せ受付日時：平日の午前9時00分から午後4時00分までの間